

令和元年度 第2回 千葉県子ども・子育て会議(令和元年10月11日)における御意見

次期計画の骨子案について

番号	御意見	提出者
1	<p>・子ども一人一人の権利を尊重することは重要であり、子どもは一人ではなく家族とともに在るので、子どもと家庭そしてそこでの生活を通して関係を形成するので、関係形成や調整の視点が計画にあればよいのではないかと。</p> <p>・「次世代の親となる子ども・若者の育成と支援」は非常に重要なことである。子どもが生まれ、親になっていく時、与えられる立場(育てられる立場)から、与える立場(育てる立場)へと立ち位置を変えていかなければ、子どもを守り育てることが難しいのではないかと。親となる若者が立ち位置を変えることができるような支援ができないか。同じく、子育て支援の在り方も、与えるだけではなく、そこで保護者としての主体性が育つような支援内容を検討していけたらいいのではないかと。</p> <p>・相談窓口を1つにし、そこにアドバイザーを置き、相談すれば的確に相談者と施策を繋げることができるような仕組みがあるとよい。</p>	阿部委員 (大妻女子大学名誉教授)
2	<p>・本計画の主体は子どもなので、基本理念として「子どもの権利擁護」の観点から計画を作成したというコンセプトが見えるようにしてはどうか。</p> <p>・本計画は市町村の計画を支援していく計画なので、市町村がすべきことと、県がすべきことの整理がされるとよい。</p> <p>・ユースの年代について施策が抜け落ちているのではないかと。</p> <p>・家庭や子どもたちの生活は行政区分で切れるものではないので、施策の基礎自治体である市町村と県の連携を明確にしていくべき。</p> <p>・テーマ別に計画や条例を作ると隙間ができるが、隙間を作らないことが重要である。</p> <p>・虐待は起こさないことが重要である。予防的アプローチとしては、各家庭で子どもが欲しいと思った時点から支援を始めていくこと、それができるような環境を作っていくことである。虐待が起きた場合は、条例や地域福祉支援計画とリンクしていくので、計画同士のつな</p>	稲垣委員 (淑徳大学教授)

番号	御意見	提出者
	<p>がりを考えて作成していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり親家庭等の自立支援の推進」は継続的な支援が重要なので、「健康で安心な妊娠・出産・子育ての環境づくりと負担の軽減」の箇所に置くのは良いと思う。 ・「不妊相談・不妊治療への支援」とあるが、「不妊」という文言は再考をすべきではないか。 ・計画を作成する際、人と環境とその相互作用を対象として事業を計画していくことが重要である。 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利をもっと前面に出し、これを一番大切にし、県民の皆さんにわかるようにした方がよい。 ・これからは子どもが中心となって、子どもの権利擁護という観点から考えることが重要である。 ・「地域みんなで支える」とあるが、支援を受ける側も支える側もそのような認識がない場合がある。 	小川委員（千葉県学童保育連絡協議会会長）
4	<ul style="list-style-type: none"> ・骨子案における「仕事と子育ての両立の推進」の箇所で、仕事と子育ての両立は会社の理解及び社会全体の理解が必要なので、ワーク・ライフ・バランスの推進について、しっかり記載していただきたい。 	小山委員（日本労働組合総連合会千葉県連合会副事務局長）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・骨子案における「児童虐待防止対策の充実」について、児童虐待は家庭の問題もあると思う。親のフォローをどのようにするか等も踏まえ、「地域における子育て支援サービスの充実」の箇所にリンクするようにはできないか。 	指田委員（千葉県国公立幼稚園・こども園協会副会長）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる窓口を作ることは、非常に重要である。そこから施策に繋がっていく。 	眞田委員（眞田綜合法律事務所弁護士）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に「地域みんなで支える」とあるが、私自身、地域との関わりがあまりなく、どのように関わりをもっていけばよいかわからない。 ・子育て期の利用者が支援について知らないなので、窓口を明確にする等、情報発信をもっと強化していただきたい。 ・児童虐待について、もし見聞きしたとき、どこに相談すればよいかわからない。わかりやすい情報があればよいと思う。 	中川委員（県民公募）

番号	御意見	提出者
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利条約が前面に出ることはもっともだと思うので、しっかり計画に反映していただきたい。 ・ 各支援事業の関連性・連携を整理することが重要である。既に多くの施策が実施されているが、関係者でもそれらを関連付けることが難しく、また、利用する方もどのような支援を受けられるのか判断することが困難である。 ・ 利用者が相談すれば、その利用者と施策を的確に結びつけることができる人材を育成していただきたい。 ・ 「ひきこもり、不登校支援」は、「5 子どもの生きる力を支える教育の推進」に位置づけるのが良いのではないかと。 ・ 骨子案における「子どもの犯罪や交通事故から守る対策の推進」について、交通事故以外の事故もあるので、それを付け加えていただきたい。 	西牟田委員（千葉県医師会理事）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「千葉県次世代育成支援行動計画」は、子どもを取り巻くすべての施策が横断的に記述され、その中に「子ども・子育て支援事業支援計画」も含まれているのが特徴であると思う。重要な児童虐待については、表に見えるように記述するのが良いと思うが、細かい専門的なことについては、専門的な部会で協議していただくのがよいのではないかと。 ・ 県の一番大きな役割は、県民と市町村を繋げ、また県を超えるような連携を調整することであると思う。 	藤澤委員（千葉県認定こども園会議共同代表）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアが必要な子ども及び障害のある子どもは、今後増々その割合が増え、看護師確保や保育との連携が課題となっている。 ・ 虐待とも関連するが、様々な機関が連携していく必要がある。 ・ 保育の場の充実という点では、例えば幼児教育アドバイザー等についても、計画に入れて頂きたい。 	矢萩委員（和洋女子大学教授）